

第8分科会「子どもの権利条約」を学校に…

担 当：武 本 久美子
羽 江 忠 彦

1. 分科会の参加者等

報 告 者：第8分科会ではあらかじめ報告者をお願いし、考えを述べていただく形式をとりませんでした。全体の流れの中で、述べていただきたい場面で、発話者として佐田正信、高山静子、武本久美子、吉岡恵美子ほか子ども、教師の人たちをお願いしました。

司 会 者：羽江忠彦

記 録 者：武本久美子、高山静子

参加者数：48人（子ども4人、18歳以上44人）

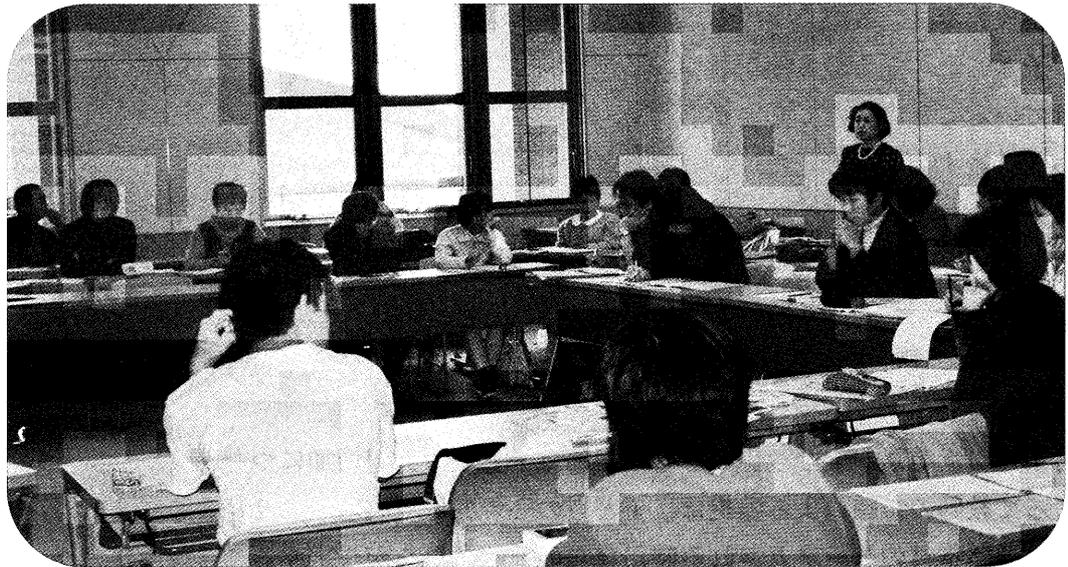
2. 分科会の討論

子どもたちの意見を聞くことから討論は始められました。その意見をめぐって他の参加者が意見を交換しました。その討論の概要を以下に述べます。

1) 校 則

子ども（宮崎）からまず提起された問題は「校則」でした。校則の決定過程において、生徒会によって子どもの意見を集約させ、校則制定にあたかも子どもの意見が採用されたり、反映されるかのように教師は言うが、教師の判断がすべてであり、失望しか得られていない実態が中学、高校から報告されました。この提起をうけ、参加者から校則とその制定について、意見が出されました。その中で小学校の教師（福岡）が、「お約束」、「きまり」という名で小学校にも「校則」が存在していると、具体的に報告されました。「校区外へ子どもだけで行ってはいけません」、「派手になるといけないので、髪を結ぶゴムは紺・茶・黒・白」「自転車に乗るのは三年生からです」等々と…。

子どもの権利条約12条「意見表明権」とその行使が小学校から高校までの、すべての学校、学びの場の主人公・子どもに完全に保障されていない実状と、学校内権力構造の存在が赤裸々にされる議論がなされました。この中で子どもたちは、少数であれ、屈服することなく、生徒会の力を強めつつ、改革を企てつつある事例もまた報告されました。



2) 体 罰

このように制定された校則であるにもかかわらず、子どもたちが、生徒会が決めた、あるいは承認した「校則」、「きまり」だということで、違反することが許されない実状が報告されました。違反した子どもたちには、ただちに（教師が納得する表情、態度、声音で違反を認めない場合には）「体罰」が待ち受けています。体罰をふるわない教師も、実はいざとなれば体罰を辞さないという態度を感じさせる教師が少なくありません。体罰をうけた子どもたちは、「自分が悪いことをしたのだからと」自分に言い聞かせているものの、決して納得しているわけではない、という実状です。そうした子どもの気持ちは感じ取れるものであり、感じ取った教師が体罰をやめる方向に向かうかといえば、むしろ「なめられない」という方向で対応しようとする可能性が強いと指摘されました。

その中で、飯塚の近大付属女子高生体罰死に取り組む佐田正信さんから、現在の生徒－教師関係においては体罰死した子どもが、「今一度殺される」と言わなければならない地域住民意識やそうした世論操作が行われやすい実態が報告されました。体罰を容認する親・保護者をふくむ地域社会の存在の中で、体罰死した子どもの親・保護者は孤立し、その悲しみと怒りは深まる現状が討議されました。

子どもの権利条約3条「子どもの最善の利益」、6条「生命の権利、生存・発達の権利」の否定、29条「教育の目的」の否定された状態の下で、学校の荒廃が進行していると言えます。28条2項「学校の規律（政府訳）・懲戒（国際教育法研究会訳）が子どもの人間の尊厳と一致する方法で・・・運用される（政府訳）・行われる（国際教育法研究会訳）・・・ために適当な処置をとる」ことが、国によってなされていない現実でもあります。

3) 学ぶ権利の担い手は子ども

ホーム・スクーリングの実践を踏まえた武本久美子さんの意見のみならず、参加者の多くの意

見は、学校教育法に基づく学校の現状が、子どもたちから根本的な批判をうけていることに気付く必要があることを示唆するものでした。



高校、大学への進学が受験成績に加えて、内申書が重視されることによって、受験競争が緩和されるよりも、受験競争の日常化と早期化の状態が出現しています。学校の授業は受験対策化し、それが学力評価ともなる状態は子どもの負担増加につながり、加えて観点別評価等によって教師の視線による監視は、子どもの心理的抑圧感を増大せざるを得ません。さらに、これらが進路指導のデータとされる時、自らの進路を自らが決定することは至難になります。校内暴力、いじめ、非行、無気力、登校拒否（不登校）は、「学ぶ権利」の主体である子どもの人権の危機とも言えます。しかし、これらの行動は、子どもがいわゆる「学校」で「学ぶ義務」に疑問を持ち、「学ぶ権利」の主体として権利を行使するための場は学校に限られない、という考えを意識的、無意識的に行動化しているのだ、とも理解できます。

脱学校論、超学校論、フリースペース等の学校を拒否したり、疑問を抱いた子どもたちの集う場の拡大、ホーム・スクーリングの実践、教室の開放化等の漸進的広がり、教師による教育改革運動、加えて政府の教育政策の変化は、子どもが学校のあり方を根底から問う現状を反映していると考えられるものです。子どもがそうであるように、おとなたちの改革努力も、いまだ混沌としている現状です。それだけに「子どもの権利条約」が子どものものにされなければなりません。「子どもの権利条約」を子どもの生きる現実にもっともふさわしい形で子どもが獲得する、そのような伝え方を考えねばならないようです。

4) 最後に、分科会を準備した参加者の気持ちを紹介し、まとめとさせていただきます。

“いま”未来が始まっている！

子どもたちが権利を行使する。それは21世紀をひらく大切な、大切な「鍵」！

「遊び」を知らないで大きくなった子どもは、

「学ぶたのしさ」を知らない子どもを育てる、ってほんとう？

「たたかれて」おおきくなった子どもは、

「たたいて」子どもを育てる、ってほんとう？

「子どもは明日を生きるだけでなく、いまを生きる」(J.コルチャック) って、

いまの学校でできる？

こんな学校ぶっつぶせ！

子どもたちに「子どもの権利条約」を！

学校に「子どもの権利条約」を！

第9分科会「障害」児とともに生きる

担 当：鶴 田 京 子

筑紫野市「障害」児・者問題を考える会

提 起：志 沢 小夜子

「障害」児を普通学校へ全国連絡協議会世話人

司 会：鶴 田 京 子

報 告：田 中 裕 子

参加人数：15人

午前中は志沢さんの問題提起を受け、自己紹介をして、問題提起や自己紹介での話に質疑応答をして終わった。

まず、志沢さんの問題提起は、「先天性四肢欠損」という自分の「障害」について、本人はその「障害」についてどう考えどう付き合ってきたか、周りの人の目や差別をどう感じどう向き合ってきたかに付いて話された。

さらに志沢さんの好きな「からすたろう」の絵本を紹介され、「人は気づいたときから始めたらい」という話でしめくくられた。

「からすたろう」…体が小さくて勉強もよくわからないチビが、そのチビをまるごと認め、周りの子どもにもそのチビを認めさせようとした先生との出会いによって、見下していたチビへの考えが変わっていくという話。

問題提起が終わりその後自己紹介があり、「障害」児に対して差別なんて考えていないし、仲良くやっているという発言があり、それについて午後少し議論をした。

その発言の子は、すぐ近くに養護学校があり、その学校とも交流があり通学路で会ったりするとお互いに「おはよう」とかあいさつしたり、話をしたりして仲良くしていて差別など考えていないという話だった。

それに対して志沢さんの方から、それはもう少し根本のところから考えていこうということで、まず養護学校とそうでない学校に分かれて通学をしなければならないところに大きな差別があり分かれて生活している限りお互いに利害関係がないので表面上には差別はおきないのだという話があり、皆で考えさせられました。人は共に生きていく中でお互いの利害がぶつかり、言い合ったりけんかしたりしながら関係をつくっていく中で差別も乗り越えたり、なくしていけるのでは？という議論をした。

また子どもの権利条約の中で「障害」児の問題は、あまり大事にされていないのでは？ということで、権利・人権を語る時、少数者の問題をもっと考えていくことを大切にして欲しいという声が上がった。

情報

筑紫野市「障害」児・者問題を考える会は、1979年に「障害」児を持つ母親2人から始まりました。現在では「障害」児・者やその保護者、教師、市民など約400人の会員となっています。考える会の発足以来、地域の保育所や学校などで「障害」児が「健常」児とともに学び、育つことができる地域づくりをすすめてきました。

1996年4月26日、「障害」児・者と「健常」児・者が『ともに生きる地域社会』をめざすセンターとしての役割を担う「はーと&はーと事業団」を設立しました。

筑紫野市「障害」児・者問題を考える会・「はーと&はーと事業団」

(代表) 佐伯 美喜子

筑紫野市美崎13-1 TEL・FAX 092-926-0613



第10分科会「女も男も、そしてだれもが主人公」

担 当：柳 淑 子

司 会：柳 淑 子

記 録：永 島 順 子

参 加 者：25人

(うち小学生～高校生4人)

報告1：小暮さつきさん（高校2年生）

「なぜ、男女混合名簿じゃないの？」

高校で、名簿が男女別になっていることに驚いた。中学で男女差別について話し合い、差別を見抜く力の大切さを学んできたのに、なぜ？ 家庭科の先生は、「男性も女性も積極的に家庭のことをやっていかなければいけない。男が働き、女が家事をするという考え方はオカシイ」と言う。なのに、「では、名簿はなぜ？」と聞いても、「ウーン」と考え込むだけ。英語の授業が、成績順でクラス分けされるのも疑問。先生たちは「お前たちのためにやっている」と言うけれど、それは先生から見た考え方で、私たちが求めているものではない。頭のいい人、悪い人と、区別されているようにしか見えない。

報告2：上貝しづかさん（母親）

「なぜ、男の子はブルーで、女の子はピンクなの？」

三人の男の子を育ててきたが、「男の子だから」といったこだわりは持たず、子どもがいろいろなことに興味を示すままに、やらせてきた。ボタンつけを面白そうに見ていたら「ホラ」と糸を持たせ、カレー作りに関心を見せたら、「ジャガイモさんのお洋服、脱がせようね」と皮むきを手伝わせて……そうするうちに、男の子にも、家事や身の回りのことが自然に身についてくる。自分で学ランを縫う息子は、友達にからかわれることもあるが、「よかろう。お前、しきらんやろうが」と言い返している。「男の子は青い服に自動車、ボール遊び」「女の子は赤い服にお人形さん、家の中のこと」と、小さいときからおとなが妙にこだわって、決めつけて育てているのではないだろうか。

報告3：猿渡敦子さん（高校教師）

「社会への出口・高校の問題」

かつては、「家庭科と体育が男女別なので、名簿も分けた方がやりやすい」というのが男女で名簿を分けることの説明だった。しかし、家庭科も必修になり、体育も男女別とは限らなくなってきているのに、高校での混合名簿はなかなか進まない。

一方、就職の際、A社からB校に1人推薦枠があり、トップの女の子が受けると落とされるといことがある。何年も続くと、学校側が自重して「A社に対しては男の子を優先」してしまう。公的には男女不問。しかし、企業がどちらを望んでいるかは明白であり、現実社会がこうなのだから仕方がないと。本当は、社会がそうだからこそ、みんなで足並みをそろえて止めないといけない。混合名簿が定着しないことと、学校から社会へという出口の問題。高校における二つの問題は同じところに起因しているのではないか。

【質問・ディスカッション】

なぜ、男女混合名簿が必要なのか？

子どもたちの間からは、「男女別名簿はよくない」と報告者への賛同が上がる一方、「混合名簿なんて聞いたことがなかった」「なぜ、名簿くらいにこだわるのか。別に不自由はない」などの意見も出されました。混合名簿に対する反応は、それぞれの体験＝「自分の学校が混合名簿だったか、別名簿だったか」で大きく分かれていたようです。

ただし、日常生活のことに話題が移ると、「お父さんは、箸の置き場も知らない。全部、お母さん任せ」「半ズボンで男の子とサッカーして遊んでいると、おばあちゃんから『もっと、女らしくしなさい』って言われるのがイヤ」「マンガやテレビでも、女の子が料理して、恋する男の子に尽くすのが当たり前になっている」「先生が、男の子はたたくけど女の子は甘やかしている」などなど、家庭内の役割分担の問題から学校のことまで、さまざまな疑問・不満が噴出。「男は……、女は……」と「分ける」ことの問題が漠としながらも浮かび始めてきました。

「くくる」ことに慣らされて失っているもの

教師の側からは、ついつい集団生活の中で「ひとくくり」にしてしまうことへの反省が上がりました。「『ハイ男子、テント立てて』『ハイ女子、ハチマキ洗って。いい嫁さんになれるぞ!』などと、『くくる』と簡単で、まとめやすい」「本当は男の子でも『〇〇高校の生徒はガラが悪い』というように、個を無視してひとくくりされるのはイヤなはずだ」と。「女性は性器としてしか見られないのかな、と悲しくなる」との女子中学生からの発言が、この「くくる」ことの問題を象徴していたと言えるでしょう。

力をつけるために～本当に自ら決めているのか？

司会の柳先生から、高校で小坂明子の「あなた」マイホームでの「あなた」との暮らしを夢見る女性の歌の感想文を書かせた時の興味深い結果が紹介されました。女子の多くは「これこそ、私の夢。玉の輿」男子は「こんな家、とても建てられない」ローン地獄に追われて、夜までニコニコしてられるか「男の背中で夢見るな、お前も働け」などだったといいます。同じものを見て、同じことを聞いても目に飛び込んでくるものがいかに違ってくることでしょうか。「分ける」こと「くくる」ことに慣らされる中で、力をつける機会が奪われていくことの怖さを示した結果と言えるでしょう。

「結婚して、いい妻、母になるのが私の夢」と自分で“選んだ”女性は、本当に自分で選んでいるのでしょうか。実は、知らず知らずのうちに「決めさせられている」面があるのではないのでしょうか？ 女はこうあるべきもの、男はこうあるべきものといった「すりこみ」が、私たちを動かしているのかもしれませんが。そうやって考えてくると……「男が先で女があと」が当たり前になっている「男女別名簿」についても、「たかが名簿じゃないか」と言ってよいのか……。初めて耳にする人もいた混合名簿、意見が分かれた混合名簿の問題について、どうやら少しずつ、その「問題」が見えてきたようです。

初めての分科会の意義について

この分科会は今回、初めて開かれたものです。労働運動でも、エコロジー運動の中でも、部落解放運動の中でも、「人権」を求めるいろいろな運動の中にさえ、「性による差別」が存在していました。今回、参加者の大半がおとなだったこともあり、一部の参加者からは「学校の授業と同じだった」というような批判も出され、おとなと子どもが、女と男が本音でぶつかり合い、理解し合うカタチにまでは至らなかったことは大きな反省点です。しかし、今回、フォーラムの中で新しい分科会が生まれたことそのものを大きな成果として、次回につなげていきたいと思っています。



子どもの権利条約フォーラム全体会

石井山 竜 平

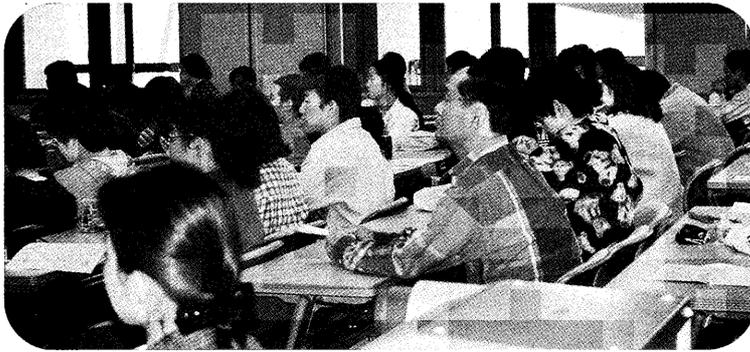
「フォーラム」の総括を行った閉会前の全体会は、「子どもとおとなの協同の学びの場」を創り出すことの難しさと、その「困難」に具体的に取り組むべき段階に「フォーラム」が発展してきたことを、一同で確認する場となった。

まず、10の分科会がそれぞれの内容報告を行った。報告を子どもの参加者が行った「子どもの役に立つ少年法」「世界の子ども・日本の子ども」「『子どもの権利条約』を学校に」の三分科会をはじめ、各分科会がそのテーマ性や参加状況に応じて、子どもとおとなの協同の分科会づくりに真剣に取り組んだ様子が伺えた。なかでは「従来、『障害』児問題の集まりといえば、親と教師だけで構成されがちだったが、フリースクールの子どもの達など色々な立場の人が出会え、話し合える場になって良かった。」（『障害』児と共に生きる」分科会）など、肯定的な報告が多い一方、「『ここも学校と同じだった』と参加した高校生から言われた。意見が言いにくく、聞くのも辛い状態だったのだろうか。ごめんなさい。」と、子どもが参加しやすい場を創ることの難しさを感じさせる報告もあった。

高木君（福岡県子ども会議）が壇上に上がったのは、これら分科会報告の終了後。「今日、（一部の子どもたちには）分科会に参加したくてもできなかった、という状況になったと思うんです。子どもたちの意見がいくつか出たので聞いてください。手がふるえます。緊張して（笑）。」

実はこの日の午前中、昨日から全国各地より参加していた子ども達の何人かが「自分たちの居場所がない」と各分科会の会場に入ることさえ拒否していたのだった。開始時間が大幅に過ぎても、施設内のあちこちに子ども達がたむろしていた。





急遽、行き場をなくした彼らの居場所として「フリースペース」が設けられた。さらに「なぜ、参加しなかったか」を、高木君たち地元の子どもスタッフが聞いてもらった。

高木君たちが集めた子ども達の見解は「話が難しい。分かりやす

くして欲しかった。」「子どもが部屋に入ろうとしたときのおとなの眼や、その場の雰囲気は小・中学生にはきつくて入れる状態じゃなかった。」「子どもが入りやすくて、楽しくわかりやすい分科会もあった。他の分科会もそういうふうにしてほしかった。」など、おとなが特に気にかけてもいなかった態度、対応が、実は子どもたちの参加自体を拒むバリアとなっていたことを鋭く突きつけるものだった。

その後フロアからは、フォーラムの内容の意義深さや、分科会の内容の豊かさへの積極的評価もあったものの、「子どもが自由に発表する場所が少なかった。分科会でも子どもに意見を求める場面が少なかった。」「懇親会等がおとなの間尺でつくられ、子どもがなじめない場になっていた。」など、この度のフォーラム自体の運営において、「子どもの権利条約を具現化しきれていない」面を指摘する意見が多く出された。

それらの意見を受け、まず、樋口けい子さん（事務局長）が、「おとなが当たり前だと捉えているやり方、目線、言葉など、もう一度考え直す必要がある」と自戒されながらも、「過去最高の参加者を得て、これほどの子どもの権利に関わるエネルギーの存在を前に、眼を覚ませといわれているよう」と、子どもの立場の危機的状況に対して、具体的な行動を起こしていけるポテンシャルの高まりをこの福岡で確認できることを強調。

ついで喜多明人さん（実行委員長）は「過去五回のフォーラムでの子ども参加は、ほとんどが『企画もの』で、これほど多くの子ども達の分科会への一般参加は初めて。予測を超える子どもの参加を得ておとな側も戸惑い、その中で対応できなかった点が様々指摘されているが、『おとなと子どもと一緒に学ぶ場をどう具体化させるか』という新たな課題にとりくむ段階に、このフォーラム自体が進歩したと捉えている。『批判』を正面から受けとめ、フォーラムの発展に結びつけたい。」と、フォーラム自体の到達点と今後の課題を整理し、本フォーラムからの全国へのアピール案を提案。「アピール」は、拍手のなか承認された。

最後に、門田見昌明さん（地元実行委員長）が「今後は、子どもの権利条例や、オンブズパーソンに少しでも近づくための取り組みが待っている。批判を課題にし、さらに勉強して、21世紀がおとなと子どもにとって本当に住み良いものになることを夢見ながら、明日に向かって頑張っていきたい。」と、このフォーラムづくりを通してできたネットワークの今後の方向性を示す力強い言葉で「子どもの権利条約'98 in 福岡」は閉会した。

『写真班が見たフォーラムの中の子どもたち』

実行委員・劇団風の子九州 後藤尚子



みんな寄って一、ハイチーズ…なんて時もあれば、ワークショップに夢中になっている姿を人知れずパチリっなんて時もありました。カメラ小僧と化していた私は、子どもたちやおとなたちの『顔』を求めて会場内を走り回っておりました。

「子どもの権利条約フォーラム」なので、みんな『にこにこ顔』なのかなーと思いきや、決してそうとも言い切れず、結構『シブい顔』をしている子どもたちもいました。おとな主導の分科会に入れなかった子どもたちです。これだからおとなとは…と憤る彼らに、そーよ、そーよ、とカメラ小僧も近所のオバチャンになって話を聞きました。また、いろんな地域から子どもが集まってきたので、なんとゆーか、修学旅行先でハチ合わせちゃった他校の生徒同士ってかんじ。あいつら気に入らねーな…的ムードが漂ってたりして。ひそかにカメラ小僧は心配してたけど、おおゲンカにはならずすみしました。あ、でも、一騒動あったほうがおもしろかったかも。ケンカって、結構大事なんだよね。

『照れる顔』もありました。福岡の子どもたちが、参加している子どもたちをつかまえて「分科会の感想は？」とか「言いたいことは？」とかインタビューするのです。初めて会った人にいるいろ聞くわけですから、これはかなり照れます。聞かれた側もいきなりなので、当然照れます。お互いモジモジしてて、横で不躰に写真を撮ってるカメラ小僧としては、うーん、初恋って感じ…と妙な想像をしてニヤけちゃうのです。ういういしいなあ。

『真剣な顔』というのも、心動かされる被写体です。『真剣に学ぶ顔』って本当に美しいものです。知りたい!! と思うことを追求していく喜びは、人間の持つ感情の中でもかなり上質のもの



だと思います。しかし、例えば現在の公教育の中で、どれだけこういう顔を見ることができるのか、疑問です。

また、『真剣に遊ぶ顔』も実にいい!!!! ワークショップにはまり込んで遊んでいる姿に、カメラ小僧も思わずパチリ。偏見とかじゃなく、とても『子どもらしい顔』なんだなあ。時々、

こういう顔をしてるおとなに会っちゃったりすると、これまた嬉しくなるのです。

人間というのは、おとなであれ子どもであれ、さまざまな『顔』をもっています。だから、ポーカーフェイスを装わなければいけない現状は、一日も早く改善していかなければなりません。今回のフォーラムの中では、イロイロあっても『いい顔』をたくさん見ることができました。たとえば『不満げな顔』であっても、私たちがしっかりと受けとめられたら、いつの日か『いい顔』になるんじゃないでしょうか…とカメラ小僧は思いました。

